

## 総合施設モデル事業 論点別の実施状況について

## 1 職員配置について

## (1) 幼児数：職員数の状況（書面調査による）

※【〇〇】の数字は資料5の施設番号に対応。

## (0歳児の職員配置の分布)

(単位：園)

幼児数：職員数	～2:1	～3:1	～4:1	～5:1	～6:1	6:1～
保育士	11	15	③	0	0	①
【参考】保育士+	12	15	2	0	0	1
幼稚園教諭免許保持者						

○保育所基準（3：1）を満たしていない施設は4施設（上表中の〇囲みの施設）。

## 職員配置

## 調査結果等

- 【6】 9 : 1 「財政的な支援があれば、3 : 1が望ましい」（実地調査）
- 【8】 4 : 1 「保育士を更に雇用する意思はあるが、なかなか見つからないのが実情」（実地調査）、「0歳児は1 : 1が理想」（書面調査）
- 【9】 4 : 1 実地調査の時点では保育所基準を満たしている
- 【28】 3.1 : 1 ほぼ保育所基準を満たしている

## (1・2歳児の職員配置の分布)

(単位：園)

幼児数：職員数	～2:1	～3:1	～4:1	～5:1	～6:1	6:1～
保育士	2	2	6	10	9	⑥
【参考】保育士+	2	2	7	10	9	5
幼稚園教諭免許保持者						

○保育所基準（6：1）を満たしていない施設は6施設（上表中の〇囲みの施設）

## 職員配置

## 調査結果等

- 【9】 6.5 : 1 実地調査の時点では保育所基準を満たしている
- 【25】 7.3 : 1 幼稚園教諭が2歳児担当。補助として免許併有のフリー職員を配置。
- 【26】 7 : 1 書面調査後に人員確保を行い、現在は保育所基準を満たす
- 【30】 7.8 : 1 一時預かり的な利用者を含む配置。日々の保育においては保育所基準を満たしている
- 【31】 10.8 : 1 「職員募集を行ったが思うように応募がない」（実地調査）

(資料2)

【33】 6.2 : 1 ほぼ保育所基準を満たしている

(3歳児の職員配置の分布)

(単位:園)

幼児数:職員数	~10:1	~15:1	~20:1	~25:1	~30:1	~35:1	35:1~
保育士	5	12	9	6	1	0	2
幼稚園教諭免許	6	15	7	6	1	0	<u>0</u>
【参考】保育士+	6	17	8	4	0	0	0
幼稚園教諭免許							

○上表は、幼児の利用時間の長短に関わらず幼児数全体を職員数で単純に除することにより算出した数値に基づくものであり、みかけ上保育所基準(20:1)を下回る職員配置の施設が存在するが、その多くは短時間利用児の比率が高いことによるものである。

こうした施設の例)

職員配置

短時間児と長時間児の数

【2】 38.5 : 1 (短時間児68人、長時間児9人)

【31】 28.5 : 1 (短時間児41人、長時間児16人)

○幼稚園基準(35:1)については、全ての施設が満たしている。

(4・5歳児の職員配置の分布)

(単位:園)

幼児数:職員数	~10:1	~15:1	~20:1	~25:1	~30:1	~35:1	35:1~
保育士	2	3	6	9	4	3	8
幼稚園教諭免許	2	3	10	14	5	1	<u>0</u>
【参考】保育士+	2	5	10	13	5	1	0
幼稚園教諭免許							

○上表は、幼児の利用時間の長短に関わらず幼児数全体を職員数で単純に除することにより算出した数値に基づくものであり、みかけ上保育所基準(30:1)を下回る職員配置の施設が存在するが、その多くは短時間利用児の比率が高いことによるものである。

こうした施設の例)

職員配置

短時間児と長時間児の数

【12】 43:1 (短時間児132人、長時間児40人)

【27】 41:1 (短時間児36人、長時間児5人)

- 幼稚園基準（35：1）については、全ての施設が満たしている。

## (2) 学級編成の状況

- 全ての実施園において、学級を編成しクラス担任を配置。

## (3) 指導案の作成や研修等に必要な時間の確保の工夫

- 研修については、午睡の時間の活用や、夏季休業期間の活用、職員配置の工夫（フリー職員の活用など）によって対応している（実地調査参照）。

## 2 職員資格について

- 0～2歳児については、多くの施設において保育士資格を有する者が配置されている（書面調査）。
- 3～5歳児については、クラス担任の資格を見ると併有者がほとんどである。しかしながら、保育所型を中心に保育士資格のみを有する者を配置する施設もある。一方、幼稚園教諭免許のみを有する者が長時間保育に従事している施設もある。

## 3 施設設備について

### (1) 幼稚園基準・保育所基準との対比

- 園舎、保育室及び運動場について、幼稚園基準・保育所基準に照らしてみると、運動場について、1施設が幼稚園基準、保育所基準いずれと比較しても不足している。ただし、隣接する認可保育所の運動場を活用している。

## (資料2)

- 幼稚園と保育所間の距離が離れている幼保連携型施設において、場合、どちらかの施設に児童を集めて活動を行う場合、運動場が手狭になるとみられるケースがある。

### (2) 給食の外部搬入について

- 給食を外部搬入により実施している施設は8施設であるが、一部の施設において、子どもの年齢に応じた給食の提供などの面において、きめ細やかな対応が行われていないとの回答がなされている。

### (3) 園庭としての公園の活用について

- 園庭として公園が活用されているのは、以下の施設。
  - 【11】施設に隣接しており、また、専属的な利用が可能。
  - 【13】施設より徒歩10分。都立の公園であり専属利用は不可能だが、園児が利用する時間帯には、他の利用者は多くないとのこと。

### **4 教育・保育の内容について**

- 総合施設として一貫した新しいカリキュラムの作成に取り組んでいる施設が多く見られた（実地調査）。
- モデル事業実施以前から幼保の共用化を進めている施設からは、利用時間等は異なっても同一内容を経験できるようカリキュラムを一本化したとの回答が多く寄せられた（担当職員からの回答）。

### **5 子育て支援について**

- 具体的内容としては、子育て相談、親子の集いの場の提供、園庭開放など。開催頻度は、月1回程度から毎日までさまざま。

(資料2)

- 親子の集いの場の提供や園庭開放などを、月一回から週数回程度開催している施設に対して、保護者からは開催回数を増やしてほしいとの声が寄せられている（保護者からの回答）。

## 総合施設モデル事業 施設類型別の実施状況について

### 1 幼保連携施設型

#### (1) 施設数 計18施設

##### ①設置主体別

公立	<u>9施設</u>	(1施設は私立と併設)
私立	<u>10施設</u>	(1施設は公立と併設)
学校法人・社会福祉法人立		<u>7施設</u>
学校法人立		<u>3施設</u>

##### ②幼稚園と保育所の対象児童の違い

ア 低年齢児は保育所、年長児は幼稚園で対応	<u>3施設</u>
イ 低年齢児は保育所、年長児は幼稚園と保育所で対応	
<u>15施設</u>	

#### (2) 活動状況等

- 幼児の利用形態を平均してみると、長時間利用児と短時間利用児はほぼ半々となっている。
- 設置主体が幼稚園と保育所とで異なる施設においては、両方の施設の設置者で十分に話し合いを行うことや、幼保一体的な職員配置、同一カリキュラムの策定などにより運営の一体性確保の工夫がなされているが、合同保育の実施が困難となっているといった声もある。
- 上記②アのタイプの施設については、同年齢の幼児は同一施設に属しているため、同年齢の幼児に対する運営方針等の一体性が確保されるが、上記②イのタイプの施設においては、幼稚園児と保育所児混合のクラス編成を行ったり、職員間の意思疎通を円滑するための会議や研修の開催など、一体性を確保するためのさまざまな工夫がなされている。

- ほとんどの施設において幼稚園と保育所は同一敷地内に設置されているが、幼稚園と保育所間の距離がある施設も存在。この場合、「施設が離れていても、機能と仕組みづくりを行うことで、両施設の機能を有効に使うことができる」との回答がある一方で、「合同活動を行うことで、部屋の広さなどが十分ではなくなる」との回答もあり、一体性の確保に苦労しているようである。

## 2 幼稚園型

### (1) 施設数 計9施設

#### ①設置主体別

全て学校法人立幼稚園

#### ②低年齢児の受け入れ形態の違い

ア 併設の認可外保育施設において受け入れ

6施設

イ 空き教室を活用

3施設

### (2) 活動状況等

- 長時間利用児と短時間利用児の比率をみると、短時間利用児の方が多い傾向にある（平均して約80%が短時間利用児）。
- 職員数は、他の類型に比較して少ない傾向にある（有資格者の平均（施設長等除く）で約12人）
- 低年齢児について、併設の認可外保育施設において受け入れる施設においてはすでに経験があるが、空き教室において受け入れる施設においては初めての取り組みとなる。そのためか、上記②イの施設においては、低年齢児にはベテラン職員を配置しているとのことである。
- モデル事業の実施に伴い乳幼児が身边にあることで、将来の基盤としての乳幼児期の保育の大切さを職員が実感することができたとの声があった。

### 3 保育所型

#### (1) 施設数 計7施設

##### 設置主体別

公立 1施設

私立 7施設（1施設（個人立）を除き社会福祉法人立）

#### (2) 活動状況等

- 長時間利用児と短時間利用児の比率をみると、長時間利用児の方が多い傾向にある（平均して約84%が長時間利用児）。
- 職員数は、他の類型に比較して多い傾向にある（有資格者の平均（施設長等除く）で約23人）。
- 短時間利用児を受け入れることに伴い、集団生活の経験の差への配慮、短時間利用児への保育内容の組み立て、降園時間の違いなどの課題について腐心されている様子。
- 長時間利用児と短時間利用児の共通の保育時間の在り方について検討することで、改めて教育保育の在り方を再認識しプラスになったとの声があった。